

指定管理者による下水道施設の管理運営状況（令和5年度分）

施設名	鹿島臨海都市計画下水道施設
施設所管課	下水道課
指定管理者	鹿島都市開発株式会社
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

1 施設の概要

施設所在地	神栖市北浜9番地
施設の概要	終末処理場（深芝処理場）1箇所、中継ポンプ場3箇所、マンホールポンプ場4箇所及び幹線管渠等
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営管理に関する業務 ・ 施設の運転操作及び監視に関する業務 ・ 日常水質試験及び事業場排水の水質検査 ・ 下水道料金の計算 ・ 施設の保守点検に関する業務 ・ 小修繕 ・ 庁舎及び施設の管理 ・ 幹線管渠等のパトロール ・ 廃棄物の処分に関する業務 ・ 薬品、燃料、消耗品、材料、電力、水道等の調達管理 ・ 施設見学者対応業務 ・ その他施設の管理上必要な業務

2 職員の状況

常勤職員：59人	非常勤職員：0人	合計：59人
----------	----------	--------

3 収支状況

令和5年度

（単位：円）

収入		支出	
指定管理料	994,641,658	人件費	279,462,455
その他		直接経費	530,961,242
		間接業務費	4,170,801
		諸経費	180,047,160
収入合計	994,641,658	支出合計	994,641,658

4 施設運転状況

項目	事業計画	実績			対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	令和3年度	令和4年度 (B)	令和5年度 (C)	評価対象年度 (令和5年度)	
流入汚水量 (千m ³)	44,652	43,960	43,851	46,224	1.04	1.05
発生脱水汚泥量 (t)		18,747	18,538	17,502		0.94

5 サービス向上に向けた取組

○周辺地域への配慮、貢献、PRについて

・新型コロナウイルス感染症が5類へ移行するまでは、対策として勤務前の体温測定と記録、マスクの正しい着用、手指消毒、共有設備のこまめな消毒、作業中や打合せ時の距離の確保、適正な換気、食事の際の会話自粛等を実施して感染症の拡大防止に努めた。

- ・処理場周辺道路の清掃活動を1回実施し周辺地域の環境美化へ貢献した。
- ・地元主催の海岸清掃に参加し環境美化へ貢献した。
- ・2023神栖フェスタへの出店に協力し、下水道に対する理解促進に貢献した。
- ・施設見学を3回実施し、下水道に対する理解促進に貢献した。
- ・茨城エコ事業所登録事業所として環境に配慮した取り組みを実践している。

○施設の適切な維持管理について

- ・廃材を利用しA系曝気槽の転落防止支柱を作成設置、安全の確保に努めた。

6 利用者満足度調査の結果及び対応状況

○実施日・調査対象・方法

実施日：令和5年4月25日、5月11日、10月6日

調査対象：当下水道利用事業所

調査方法：書面によるアンケート

○結果

- ・施設見学会の説明について

A：大変分かりやすかった	1件
B：分かりやすかった	2件
C：普通	0件
D：あまり分からなかった	0件
E：全くわからなかった	0件

- ・見学会の説明時間等について（処理場紹介ビデオ約20分、施設見学約40分）

A：長かった	0件
B：すこし長かった	0件
C：丁度よい	3件
D：すこし短かった	0件
E：短かった	0件

- ・当施設の会場、設備等について（自由記載）

[工場排水が多く、他の処理場では見られない設備等を見学でき、貴重でした。]

[余剰汚泥の処理過程を初めて見ることで勉強になりました。]

- ・その他、ご意見、ご要望等（自由記載）

[各エリアの担当の方に詳しく説明をしていただき勉強になりました。]

7 管理運営状況の評価

項番	評価項目	事業計画	取組内容	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【下水道事務所・所管課記入】	
				取組実績	評価	評価内容	評価
1	維持管理	設備保守点検は、事業計画等に照らし適切か。	日常点検及び定期点検を適切に実施すること。	不具合箇所を臨時点検を実施し、独自修繕を含む必要な措置を行った他、独自の「劣化状況判断システム」により管口から点検調査(C点検)を、88件実施した。	A	事業計画に基づいた点検の実施に加え、計画作業を実施した。	A
2			点検結果（管渠マンホール、設備）について状況報告を実施していること。	点検結果は集約管理して、不具合等箇所については、その後の進捗状況も管理している。	A	点検結果の報告が適切に実施されている。マンホール点検では、マンホール毎に各部の状況について整理されている。設備不具合では、状況に応じて写真を添付するなどし、修繕検討に資する内容であった。	A
3		整理整頓・清掃が行き届いているか。（建物・植栽等）	整理整頓のため、清掃を実施すること。	管理棟、中央監視室は週1回、指定管理事務所は週1回、処理場・ポンプ場機材倉庫は月1回実施した。また、定期清掃で管理棟、指定管理事務所等のワックスがけを年2回実施した。	A	整理整頓のため、規定回数以上の清掃を実施した。	A
4		破損箇所の修繕は適切か。	震度5弱以上の地震の際、臨時点検を実施すること。	震度3以上の地震が4回発生したので臨時点検を行い、その状況を報告した。	A	震度4以下の地震についても自主的に、点検を実施しており、異常箇所の早期把握に努めている。	A
5	施設運営	管理は適正に行われているか。	管理基準を維持した運転管理を行うこと。	定められた管理基準値達成率は100%であり、自ら定めた運転管理値の達成率も100%であった。	A	管理基準が達成できた。	A
6		利用者等の要望を把握し、運営に反映させ、満足度を高めているか。	業務手順書（平時・大雨時・有事時）の見直しを実施していること。	工事に伴うエア送風停止や悪水流入時の対応マニュアル等を見直して、処理水質への影響の最小化を図っている。	A	適宜、業務手順の見直しを実施している他、項目追加等を実施している。	A
7		創意工夫により、魅力ある自主事業の実施等、施設の利用拡大やサービスの向上が図られているか、	指定管理者の創意工夫や発明により、現状の実績から大幅な改善や業務の効率化が図られていること。	令和4年度は直営で107件、令和5年度は直営で113件対応した。	A	直営による不具合対応により業務の効率化が図られている。	A
				使用量の大きいプロ電力量が前年比10%以上改善した。	A	指定管理者の創意工夫により業務の効率化が図られている	A
8	職員は適切に配置されているか。	施設全体を総合的に把握・管理する職員の育成を目的として、様々な現場（管渠・ポンプ場・水処理・汚泥処理・水質管理）を横断的に従事する職員を配置すること。	横断的に従事する職員を8名配置するなど、総合管理職員の育成に努めた。	A	各部署を横断的に従事する職員を一定数以上配置している。	A	

項番	評価項目	事業計画	取組内容	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【下水道事務所・所管課記入】	
				取組実績	評価	評価内容	評価
9		職員の資質向上に努めているか。	職員の日常運転業務のスキルアップを推進すること。	仕様書列記資格の複数取得者割合は現在80%以上である。	A	複数資格取得者が一定数以上在席している。	A
10			職員の資質向上のため、研修・自主活動・訓練を実施すること。	・県と合同で所内勉強会を5回実施した他、水質管理勉強会を6回実施し職員の資質向上に努めた。 ・所内では初任者研修9名、災害訓練等を1回実施し、外部研修は52名受講させるなど、職員の資質向上に努めた。	A	研修・訓練等を年間複数回実施している。	A
11	運営体制	要望、苦情等への対応は迅速かつ適切か。県へ報告しているか。	苦情処理対応の向上のため、苦情データベース作成すること。	要望・苦情等が1件あったが、適切に対応して報告した。	B	データベースを構築し、職員への周知が行われている。	B
12		事故・災害等、緊急時に備えた体制は確保されているか。	指定管理者と供給事業者間との協定などにより、有事（事故・災害）を想定した物資（薬品、燃料（焼却、自家発電用））の供給体制が構築されていること。	・仕様書の中で、緊急時の供給を優先することを明記して、複数調達ルートの確保を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、引き続き非常時の監視員確保など、事業継続体制を整備している。 ・30人3日分の非常食を準備している。	B	常時使用している薬品について、複数の調達ルートを確認し災害等に備えた体制が確保されている。	B
13		県、その他関係機関との連携は取れているか。	災害が発生した場合に備え、関係機関とスムーズな連絡を行えるようにしておくこと。	県及び関係機関との連携がとれ、スムーズな連絡ができる。	A	関係連絡先を特定し、連絡体制を構築している。	A
14	収支状況	収支計画が適正に執行されているか。	委託業務の執行管理を適切に実施すること。	完了時の検査を100%行い、かつ業務計画書の確認を100%実施した。	A	完了時の検査を100%行い、業務計画書の確認を100%行っている。	A
15		経費削減に向けた取組みがされているか。	指定管理者の経費削減の取組みにより、効果が大きく反映されていること。	処理場の使用電力に関して過去3年間の平均処理原単位6%削減を目標に計画を策定・実施し、7%以上の削減を行った。	A	指定管理者の経費削減に向けた取組みがされている。	A
<p>【総合評価】</p> <p>各評価項目及び施設の性格・特殊性を考慮した総合的な評価</p> <p>維持管理について、設備保守点検及び地震発生時の臨時点検については要領で定めている基準以上に実施されており、維持管理が適切に行われている。</p> <p>施設運営について、法定基準を超過することなく改善させている。また処理水質の悪化を想定した事前対策の実施手順の見直し等、改善の取り組みが行われている。</p> <p>運営体制について、緊急時の業務継続について改善の取り組みが行われている。</p> <p>その他薬品使用量の削減の取り組みや設備の不具合発生時の直営対応等、経費削減に向けた取り組みも行われており、概ね事業計画通りの成果があったものと評価できる。</p>							

- ※ ・実績（管理指標に対するコメント）欄については、指定管理者が記入する。
・総合評価欄については、所管課が記入する。
・自己評価、所管課評価欄について

評価	評価基準
A	事業計画を上回る成果があったもの
B	事業計画どおりの成果があったもの
C	事業計画を下回っており、改善努力が必要なもの